



真剣勝負!!

1枚のかるたにける子どもたちの
意気込みが伝わってきました
(関連記事 P 7 第28回郷土かるた大会)

今月の主な内容

細川紙紙すき家屋ふき替え完成……………	2
提案校名は「槻川小学校」……………	3
大河原駐在所に田中巡査部長着任……………	4
保健センターからのお知らせ……………	5
第6回観光写真コンクール……………	6
浄蓮寺で文化財防火訓練……………	7
みんなのページ……………	8～9
お知らせ……………	10～11
世帯と人口……………	12



ふき替え完成

和紙の里
細川紙紙すき家屋

和紙の里内にある細川紙紙すき家屋の屋根ふき替え工事が2月15日に完成しました。

紙すき家屋は、平成7年度に県の補助金を受け、屋根の全面ふき替え工事実施後16年が経過し、また、平成22年3月の大雪により被害を受け、屋根の部材が露出する状態となりました。

このため、文化財の保存を図ることを目的として、県の補助事業で1月10日よりふき替え工事を行い、現在は新しいかやぶき屋根となり、新たな姿を見せてくれています。



新しいかやぶき屋根になった細川紙紙すき家屋 (県指定有形民俗文化財)

家屋の建築年代は17世紀末と推定されています。近世から近代にかけて細川紙の紙すきが盛んに行われていた頃の一般的な紙漉き家屋で、寄棟造り、かやぶき屋根となっています。

この家屋は奥沢地区で母屋として使用されていましたが、細川紙手すき和紙関係用具の収集の一環として村が譲り受け、移築復原したものです。

紙すき家屋ふき替え 完成記念イベント

紙すき家屋のふき替え工事の完成を記念して、完成した紙すき家屋でお茶席を行います。

当日、そば処「すきふね」をご利用いただいた方、先着50名様をお茶席に無料でご招待いたします。

ぜひご来場ください。

日時 平成24年3月25日(日)
午前11時～

会場 紙すき家屋
対象者 すきふねでお食事していただいた方

(整理券をお渡しします。)

お茶席 表千家 宇田川宗伊先生
問合せ 東秩父村和紙の里

☎82-1468



▲栗島光政さん(御堂)撮影

工事の様子



▲傷んだかやを取り除き、新しいかやを軒から棟に向かいふき替えていきました

提案校名は「槻川小学校」

新小学校の校名を提案

2月10日、臨時教育委員会（大久根宏委員長）が開かれ、統合準備を進めている新しい小学校の名称を「槻川小学校」として提案することを決めました。

校名については、小学校統合検討委員会（吉田英夫委員長）が広報を通じて村民から候補の募集をし、58件、36種類の校名の提案がありました。

そこで、小学校統合検討委員会では1月26日に協議した結果、候補として「槻川」「つぎの木」「東秩父」「和紙の里」の4件を決め、村と教育委員会へ通知したところです。これを受けて、村教育委員会では2月10日に会議を開き、候補に挙げた名称の一つ一つについて、歴史性や地域性、文化性等を検討した結果、「槻川小学校」を村に対して提案することにしたものです。

理由は村の中央を流れる川であり、多くの村民が親しんでいること、両小学校の歴史の中で、それぞれ一時この名称を使っていたこと、これらのことからアンケートの中でも多くの方が提案していたということによるものです。

検討に当たっては、それぞれの案の漢字表記、平仮名表記なども議論しましたが、「槻」という文

字には、本村の場合、慣れ親しみ、具体的に川を指す表記であることもあって、漢字表記が選ばれました。応募の中には、小学生からの提案もあり、幅広い参加を得て候補が決まったことに、関係者一同ご協力を感謝しているところで、正式には3月の村議会に、村が平成25年4月1日をもって東西小学校を廃止し、新たに新校（槻川小学校）を設置する条例改正案を提出し、議決を行う必要がありますが、村民の関心の高い事項ですので、村議会の許可をいただき、事前に広報に掲載させていただきました。この広報の時点では案のお知らせということでご理解ください。

校名の意味合いとしては、応募者からの提案をもとに文言を整理し、次のようにいたしました。

《新校名に込められた思い(案)》

東秩父に源を発する槻川は、私たちの住む地域を貫流し、学校の前を流れ、関東平野をうるおし、多くの人々の生活を支え、海へと注ぐ姿から、子どもたちの奉仕の精神の醸成と心身の成長、世界へと羽ばたく姿を願って学校名を「槻川小学校」とする。

東秩父村教育委員会

町南団地分譲の募集を行います

分譲区画 土地面積 283.63㎡（約85.8坪） 分譲価格 8,123,000円
申込資格

- 1 自ら居住するための住宅を必要とする者で、同居の親族（婚約者を含む）があること。
- 2 自己および配偶者が宅地を所有していない者
- 3 東秩父村に永住しようとする者。ただし、村外居住者は50歳以下（昭和38年4月1日以降に生まれた方）の者
- 4 東秩父村に事務所等を有する法人（平成24年4月1日現在）で、社員住宅を建設するために宅地を必要としている法人
- 5 分譲代金の支払いができる者で、当該宅地に契約の日から3年以内に住宅を建設し、住所移転できる者

申込方法

所定の申込書に記入のうえ、下記により提出してください。募集案内は4月2日より産業建設課で配布いたします。

1 申込期間および申込場所

●4月12日（木）および13日（金）の2日間 午前9時～午後3時 ●場所 産業建設課（郵送不可）

2 申込に必要な書類等

- ・分譲申込書（募集案内末尾にあります。）
- ・印鑑
- ・世帯全員の住民票の写し（3ヶ月以内に交付されたもの）
- ・資金調達証明書等（融資証明書、預金残高証明書等）
- ・所得証明書（過去3ヶ年分）
- ・納税証明書（過去3ヶ年分）
- ・婚約中の方は申込書中の婚約証明書欄に仲人の証明を受けてください。

3 申込み時の注意

- ・申込者が登記名義人となります。（共有希望の場合は主たる申込者を申込欄に記入し、共有者氏名欄に共有者を記入）
- ・申込書に事実と相違する記載があるときは無効となります。提出された書類は返却いたしません。

代金の支払方法

村発行の納入通知書により指定金融機関に納入してください。期限までに納入しない方は譲り受けの資格を失います。

第1回支払金額 200万円 ●支払期限 平成24年5月11日（金）まで ●残金 平成24年8月17日（金）まで
●その他 所有権移転登記に伴う登録免許税 ●指定金融機関 埼玉りそな銀行 小川支店

契約

日時 平成24年5月18日（金）午前9時～午後3時 場所 産業建設課

●契約に持参していただくもの

①印鑑 ②印鑑証明書 ③収入印紙 ④第1回支払代金振込証明書（領収書のコピー）⑤代理人の場合は、委任状が必要です。

土地の登記

- ・所有権移転登記は、建物建築後、村で行います。所有権移転登記名義人は申込者以外の方ではできません。共有希望の場合は連名申込となり、共有は3人までです。登記、契約書作成にかかる費用は譲受人負担となります。

住宅の建築義務

区画譲渡後、3年以内に自ら居住する住宅を建設し、入居してください。また、建築する住宅は一住宅一戸とし、規模は敷地面積の22%以上60%以下としてください。

*今回の申込受付を終了しても申込がない場合は随時申込を受付し、審査のうえ決定します。詳しくはお問合せください。
問合せ 産業建設課 ☎82-1223

大河原駐在所に 田中 巡查部長着任

大河原駐在所に9月16日付で、田中剛史巡查部長が着任されました。なお、前任の山桑巡查は、小川警察署へ異動されました。(敬称略)



大河原駐在所 田中 剛史
趣味 読書
抱負 日々の交番勤務ということと、戸惑いが多く、村民の皆さんには何かとご不便をおかけすることもあろうかと思いが、頑張りますのでよろしくお願ひします。

(株)小松屋本店 埼玉県優良小売店表彰を受賞



2月14日、埼玉県知事公館において、(株)小松屋本店(代表取締役 豊田健さん)が埼玉県優良小売店表彰を受賞しました。埼玉県では、平成17年度から商業の振興を図ることを目的に優良小売店表彰が創設され、今回の受賞は魅力と個性あふれる店づくりの取組や地域社会活動等に積極的に取り組み、地域に根ざしている優良な小売店として表彰されました。

▲上田清司知事と
豊田健さん

平成24年度交通災害共済～中学生以下は無料で加入～

平成24年度より0歳から中学3年生までの方の会費は全額村で負担いたします。加入手続きも村で一括して行いますので、ご家庭での申込みは不要となります。よって、個人への会員証の交付はありませんので、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間に交通事故にあわれた場合には、役場総務課で手続きをお願いいたします。なお、一般加入の方の手続きは従来どおりです。

交通災害共済 みなさんが会費を出しあい、交通事故によって死亡したりけがをしたとき、見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

共済会費 年額 一般・・・900円 中学生以下・・・500円(全額補助) 中途加入も同額です。

申込方法 すでに区長さんを通じて各世帯へ申込書を配布していますので、加入希望の方は、申込書に記入し会費を添えて、区長さんまたは役場総務課へ提出してください。郵便局でも加入手続きが可能です。役場・郵便局にも申込書があります。

今回から中学生以下の方(平成24年4月現在)は村で一括加入するため、申込書の記入・会費は不要です。なお、会費は全額補助となります。

詳細については、配布された申込書と一緒に同封されているパンフレット等をご覧ください。どうか、役場総務課(☎82-1226)へお問合せください。

児童扶養手当額および特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額について

平成24年1月27日に平成23年度全国消費者物価指数の実績値(対前年比で、0.3%の下落)が公表されました。その結果、平成24年度の手当額が下記のとおり減額改定となります。

* 児童扶養手当額	平成23年度	平成24年度
全部支給(月額)	41,550円	→ 41,430円
一部支給(月額)	41,540円	→ 41,420円
	～9,810円	～9,780円

	平成23年度 (月額)	平成24年度 (月額)
* 特別児童扶養手当1級	50,550円	→ 50,400円
* 特別児童扶養手当2級	33,670円	→ 33,570円
* 特別障害者手当	26,340円	→ 26,260円
* 障害児福祉手当	14,330円	→ 14,280円
* 経過的福祉手当	14,330円	→ 14,280円

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221

東秩父村障がい者計画・第3期障がい福祉計画(案)縦覧のお知らせ

村では「東秩父村障がい者計画・第3期障がい福祉計画（平成24～26年度）」を策定しています。広く住民の意見を反映するため、下記のとおり縦覧を実施します。

1. 縦覧期間 3月1日（木）～12日（月）
午前9時～午後4時
（ただし、土・日を除きます。）
2. 縦覧場所 東秩父村役場住民福祉課
3. 意見書の提出
計画（案）について意見を有する方は、3月12日（月）までに住民福祉課へ直接または郵送で提出してください。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221

保健センターからの お知らせ

夏の健診から半年が経ちました。特定保健指導の対象になっていた方は、この半年間を振り返る時期です。

保健センターでは、管理栄養士・健康運動指導士による運動教室、個別相談を下記の日程で実施します。運動教室では、日常や家でも継続できる身近な運動を紹介します。寒さでこわばった体を少しずつほぐしていきましょう。

これから春に向けて生活習慣を見直したい方、健康問題、食事や運動について相談したい方はこの機会をぜひ活用してください。

健康相談 向き合おう 自分の体 自分の生活

日 程：3月8日（木）・3月15日（木）

時 間：午後1時30分～3時30分

内 容：運動教室、個別栄養相談

※ 個別相談を希望する方は、3月5日（月）までに保健センター（☎82-1557）へ電話で予約してください。

国保の届出を忘れずに!! こんなときは14日以内に届出をしましょう

届出をしないと医療費が全額自己負担になったり、届出が遅れた分の国保税も納めなくてはなりません。

国保に加入するとき	届出に必要なもの	国保をやめるとき	届出に必要なもの
他の市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書	他の市区町村に転出するとき	保険証
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険証の両方
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれた証明書	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険証の両方
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	国保の被保険者が死亡したとき	保険証

問合せ 保健衛生課・国保担当 ☎82-1777

所得税と消費税および地方消費税(個人事業者)の 確定申告と納税は正しくお早めに!

平成23年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受付は、平成24年3月15日（木）までです。また、平成23年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告は、平成24年4月2日（月）が申告・納付の期限となっています。

●納付期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税と消費税および地方消費税の納期限および振替日は、次のとおりです。

所 得 税
・納期限・・・平成24年3月15日（木）
・振替日・・・平成24年4月20日（金）

消費税および地方消費税
・納期限・・・平成24年4月2日（月）
・振替日・・・平成24年4月25日（水）

*納税には便利で確実な振替納税をご利用ください。

東秩父村「第6回観光写真コンクール」 入賞者発表



▲推薦 「わしのちゃんも飛入り」 栗島 信男さん



▲特選 「花桃の里」 吉田 文治さん



▲特選 「ウグイの放流」 大久根 宏さん

東秩父村観光協会主催の第6回観光写真コンクールが開催され、村内外からあわせて応募者39名、応募作品数124点が出品されました。コンクールの審査会が1月24日に開かれ、推薦1点、特選3点、入選15点が入賞となり、2月17日、東秩父村和紙の里において表彰式が行われました。

入賞された方は次のとおりです。(敬称略)

◆推薦Ⅱ埼玉県知事賞・東秩父村長賞
「わしのちゃんも飛入り」 栗島 信男(小川町)

◆特選Ⅱ東秩父村議会議長賞
「花桃の里」 吉田 文治(小川町)

◆特選Ⅱ東秩父村商工会長賞
「熱烈」 福島 榮二(東秩父村・御堂)

◆特選Ⅱ埼玉中央農業協同組合長賞
「ウグイの放流」 大久根 宏(東秩父村・安戸)



▲特選 「熱烈」 福島 榮二さん

◆入選Ⅱ東秩父村観光協会会長賞 (敬称略)

岩田 利之(小川町)
栗島 脩(東秩父村・御堂)
落合 清(小川町)
岡本 辰雄(小川町)
福島 一生(深谷市)
眞下 政則(東秩父村・大内沢)
栗島 富雄(東秩父村・御堂)
大木 晴雄(東松山市)
木島 宏(寄居町)
吉田 好作(東秩父村・皆合)
仲 弘子(小川町)
橋本 忠生(小川町)
須山鐵之助(小川町)
白石 友也(美里町)
大竹紀公子(小川町)

浄蓮寺で文化財防火訓練

1月22日、御堂地区にある浄蓮寺において、文化財防火訓練が行われました。

訓練には、御堂地区や寺関係の皆さんをはじめ、小川消防署東秩父分署、東秩父消防団約90名が参加しました。

訓練は、浄蓮寺南側山林より出火、火勢が拡大し浄蓮寺への延焼があるという想定で実施され、参加者のバケツリレーによる初期消火や文化財の持ち出し訓練を実施し、その後東秩父消



防団車両の放水による火災防訓練が行われ、無事延焼阻止となりました。その後、消防署員の指導のもと、消火器による初期消火訓練も行われるとともに、村教育委員会の文化財担当より浄蓮寺の歴史や文化財についての説明があり、地域の文化財の重要性を再確認し、防火意識を高めることができました。

熱戦!!郷土かるた大会・囲碁大会を開催

新春恒例の「第28回彩の国21世紀郷土かるた大会」と「囲碁大会」が、1月29日に「ミニユニティセンター」で開催されました。かるた大会には、小学校3年生から6年生までの29チーム、96人の児童が参加し、学年別のトーナメント方式により実施されました。各ブロックで熱戦が繰り広げられ、練習の成果を存分に発揮しました。なお、6年生の部で優勝した「アイフォン」チームは、3月11日に川越運動公園総合体育館で行われる埼玉県大会に本村代表として出場します。

●郷土かるた大会結果 (敬称略)

◆6年生の部
優勝||アイフォン
(飯野真生・落合勇貴・白石桜子・梅澤阿美) (西小)

準優勝||R-3 (東小)
第3位||チームゲッツ (東小)
◆5年生の部
優勝||東秩父西小5年チーム
(吉田昂平・関口勇斗・渡辺美星) (西小)

準優勝||めだか (東小)
第3位||絆チーム (西小)
◆4年生の部
優勝||無敵チーム
(中山環・市川尊・田端菖子) (東小)

準優勝||流星群チーム
(田中優翔・磯田佳駿・内田葵) (西小)
準優勝||ザ・ドナルドチーム (東小)

◆3年生の部
優勝||流星群チーム
(田中優翔・磯田佳駿・内田葵) (西小)
準優勝||ザ・ドナルドチーム (東小)

準優勝||倍家久男 (皆谷)
第3位||眞下昉身 (大内沢)

第3位||ガイアールカイザー (西小)

●囲碁大会結果 (敬称略)

囲碁大会には5名の方が参加され、次の方々が入賞されました。

優勝||関根高義 (御堂)
準優勝||倍家久男 (皆谷)
第3位||眞下昉身 (大内沢)



図書館からのお知らせ

子ども向けの新しいDVDが入りました！ぜひご来館ください。

●世界名作アニメ 全10巻

- ・ふしぎの国のアリス
- ・ガリバー旅行記
- ・ダンボ
- ・ピーターパン
- ・ファンタジア
- ・白雪姫
- ・シンデレラ
- ・ピノキオ
- ・バンビ
- ・三人の騎士



和紙の里コーナー

◎今後予定されているイベント

・平和の文化と子ども展

3月3日(土)～4日(日) 主催 SGI(創価学会)女性平和委員会

・雪割草展

3月3日(土)～4日(日) 主催 東秩父うちょう蘭研究会

・春の絵画展

3月10日(土)～4月8日(日) 主催 ギャラリー美輝

・春蘭春期自慢会

3月11日(日) 主催 埼玉県春蘭協会

・凧作り教室(参加者募集中！)

3月18日(日) 午前10時～午後3時
参加費 1,500円(和紙すき・凧作り体験・昼食付き)

東秩父村和紙の里 ☎82-1468

東秩父俳句会

初風の関八州は牧の果て

旭 青草

春の雪小鳥は納屋に餌をもとむ

小林 梢月

濯ぎ物ほどよく乾き日脚伸ぶ

宮崎かつ代

日輪の水面にゆらぎ春立ちぬ

富田 公子

春浅し震災の夜の給ろうそく

篠澤 ひこ

まんさくや塀を廻らす一揆の家

笠原 勝子

大道無門絶筆の軸冬ざるる

旭 利子

福寿草黄い一色の桑の畑

宮崎 昌子

初暦孫の来る日を書きしるす

鈴木まさよし

薄紅梅ははの齡を数へけり

鶴川 次作

文

みどりの杜俳句会

寒に耐へベチュニア清く咲きつづく

青木 勝次

初春や山より出づる水清し

千野 けい

水仙の朝日に向きひらきけり

高橋 きみ

大寒の日の射し来たり杉木立

大戸 俊子

除夜の鐘皆の健康祈りつつ

金井 孝子

「花と句」をラジオに聞きて初日記

高野 より

箱根駅伝元気もらひて夫と見る

土屋 寿子

石段に手をつき登り初詣

河西カナメ

初散歩日当り選び歩きけり

飯野 トヨ

笠山を真近に初日拝みけり

関根澄江

芸

白石短歌会

不動尊雪道登り参拜し

心満たさる静もりし中

渡邊 京子

ゲート場は雪の氷につつまれて

春などそ知らぬ顔で凍てつく

赤あかと薪ストーブの燃ゆる中

新しき年の膳を囲みぬ

坂本 美江

一日も欠かさぬリハビリ自己流に

重ねる仕舞湯の掃除に暮るる

白石 礼子

ふつつと梅の蕾の愛おしき

凍てつく中にじっと待つ春

渡邊阿里子



人権啓発への取り組み

私たちは、かけがえのないひとりの人間として尊重され、また、誰でも幸せな生活を送りたいと思っ

ています。日本国憲法でも、こうした当然の願いを基本的

人権として保障しています。平成23年1月に埼玉県が実施した人権に関する意識調査では、「日常生活の中で、あなた自身または家族や友人などの人権が侵害されたと感じたことがあり

ますか」との問いに、26・6%、4人に1人の方が「ある」と回答して

おり、人権尊重の意識は徐々に高まりつつありますが、

こうした調査結果を踏まえ、さらなる教育・啓発を進めていく必要があると考えています。村では、地域住民の人権意識の高揚を図るとともに、人権に関する正しい理解を深め、あらゆる人権問題の早期解決をめざし、秩父地域の市町と共同して毎年「人権フェスティバル」を開催しています。これまでに12回開催し、当村からも多くの皆さんに参加いただいております。さらに、職員を対象に「人権教育啓発研修会」を定期的に実施し、人権を尊重することの重

要性を認識し、人権への配慮が態度や行動に表れるような人権感覚を身に付けた職員の育成に努めています。

また、年3回人権相談所を開設しており、人権に関する悩みごと等について、相談者の視点に立って、人権擁護委員が相談に応じています。

人権尊重は大切なことであると誰もが心の中では思っています。しかし、人権を尊重することは、個人の意識だけの問題ではなく、私たちが日々向き合う課題であると思います。

総務課長
根岸 義和

我が家のニューフェイス



吉野 菜緒ちゃん

生年月日 平成23年2月17日
(大字安戸)

お父さん：悠 さん
お母さん：愛実 さん

いつも元気いっぱい!! 小さな怪獣さんと呼ばれる菜緒です☆
最近、「いただきます。ごちそうさま。」「バイバイ」を覚えてきたよ。
好きな食べ物はいちごです♥
みなさんよろしくね。

ありがとうございました

歳末たすけあい運動に次の方々よりご寄付をいただきました。

◎天台宗埼玉教区

第八部檀信徒会様 15万円

◎東秩父村商工会女性部様 1万円

1万円

(職域募金) 1万4000円
(学校募金) 1万4363円

・歳末たすけあい運動

(戸別募金) 42万9800円

(窓口募金) 16万 2100円

平成23年度の共同募金、歳末たすけあい運動にたくさんのご協力をいただき、次のような実績を上げることができました。

・共同募金

(戸別募金) 31万5100円

(窓口募金) 14000円

なお、共同募金については、村内を含め、埼玉県内で各種福祉事業に利用され、歳末たすけあい運動については、行政區長会、民生委員のご協力を得て、村内の配分対象者105名の方々に歳末慰問としてお届けすることができました。

花桃まつりを開催します!

満開の花桃に囲まれて春の訪れを感じてみませんか。早春の大内沢上ノ貝戸地区「花桃の郷」で、『第7回花桃まつり』が開催されます。

皆様のご来場をお待ちしています!
開催日時 3月18日(日)~4月8日(日)

午前10時~午後3時

※3月25日(日)はメインのまつりを開催します。

メイン会場 上ノ貝戸センター

まつり概要 歌謡ショー、吹奏楽演奏、和太鼓演奏
カラオケ、地域特産物の販売等

問合せ 実行委員会事務局(神田)
090-5809-9856



どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買きましょう！

3月は国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料第5期の納期です

第27回和紙の里文化フェスティバル開催日決定

日時 5月19日(土)・20日(日)
場所 東秩父村和紙の里 ※詳細は来月号でお知らせします。

手づくりふるさとマーケット出店者募集

手づくりふるさとマーケットに出店してみませんか？和紙の里文化フェスティバルでは、地域住民による手づくりをテーマとしたマーケットを開催します。ぜひご参加ください！！

- 日時 5月19日(土)・20日(日) 午前10時～午後4時
 - 場所 東秩父村和紙の里 中庭 ●出店数 15店舗(先着順)
 - 出店料 無料 ●応募資格 村内在住者および関係者
 - 申込受付 4月2日(月)より受付を開始し、予定数に達し次第締め切ります。 ※出店は19・20日両日でも、1日だけでもかまいません。また、テントを使用しますので雨天でも出店可能です。
- 申込み・問合せ 総務課 ☎82-1226

スクールガードを募集します

東秩父村教育委員会では、スクールガードのボランティアを募集しております。現在、東秩父村では、子どもたちを事故や犯罪から守る活動を行うスクールガードに18名の方にご協力をいただいています。子どもたちの安全については、学校だけでは限界があり、地域の皆様の協力が欠かせません。ご協力をよろしくお願いいたします。

- 活動内容 スクールガードリーダーと協力して、週2日程度、小学校児童の下校時(午後2時～4時頃)の見守り活動で、児童に付き添って一緒に歩きます。交替でお願いいたしますので、月2日程度活動していただきます。
- 申込方法 直接、東秩父村教育委員会へお電話ください。 ☎82-1230

俳句教室 会員募集

東秩父の自然と風物、旬の味を俳句に表現して楽しみましょう！初心者の方も歓迎いたします。

- 日時 毎月1回 第2日曜日 午後1時30分～
- 場所 コミュニティセンター「やまなみ」
- 講師 山田 美子氏(俳人協会会員 山火同人)
- 申込・問合せ ☎62-4611

※不在の場合は留守番電話に「氏名」「連絡先」をお伝えください。こちらより折り返し連絡させていただきます。

平成24年度スポーツ安全保険のご案内

3月1日より(財)スポーツ安全協会では、平成24年度スポーツ安全保険の加入受付をしています。

申込み 郵便局窓口で払込後、払込受付証明書を添付した加入依頼書を埼玉県支部へ郵送してください。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う5名以上の団体

対象となる事故の範囲 団体管理下での活動中(国内)の事故など

掛金 中学生以下800円・1,450円・11,000円
高校生以上800円～11,000円 ※活動内容により異なります。

保険期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

※4月1日以降の申込は加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効

補償内容 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険

加入依頼書配布場所 東秩父村教育委員会

問合せ (財)スポーツ安全協会埼玉県支部 ☎048-779-9580

埼玉聴覚障害者情報センターからのお知らせ

情報センターでは、1月4日より携帯のメールやパソコンから派遣・相談の申請ができるようになりました。

★事前に登録が必要です。

FAXで申し込んでください(来所可)。お申込みの方にメールアドレスを連絡します。派遣と相談で、それぞれ登録してください。

★登録受付時間(月曜～土曜)

午前9時～午後0時・午後1時～5時
時間外は、お返事ができません。

また、相談受付は、相談員不在時にはお返事できませんのでご了承ください。

問合せ 埼玉聴覚障害者情報センター
派遣申込・FAX ☎048-814-3354
相談申込・FAX ☎048-814-3355

不動産鑑定士による不動産の無料相談会

不動産鑑定士が不動産の価格等の相談に応じます。

日時 4月7日(土)

午前10時～午後4時

場所 ●さいたま浦和会場

浦和コミュニティセンター

●川越会場

丸広百貨店川越店

問合せ (社)埼玉県不動産鑑定士協会

☎048-838-0483

プラネタリウムおはなし会 春の特別企画 -小川げんきプラザ-

日時 3月30日(金)・31日(土)

午後1時～1時30分

場所 小川げんきプラザ

対象 未就学児、小学年低学年と保護者

内容 プラネタリウム館での絵本のおはなし会

費用 大人200円

定員 60人

申込 3月23日(金)までにお申込ください。

問合せ 小川げんきプラザ

☎72-2220

お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

3月の在宅当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

4日	野崎医院（内科・外科・皮ふ科）	小川町	☎72-0101
11日	中川医院（内科）	東松山市	☎23-1004
18日	渡辺産婦人科 （産婦人科・内科・小児科・皮ふ科）	嵐山町	☎62-5885
20日	村山内科小児科クリニック（内科・小児科）	東松山市	☎39-3483
25日	上野医院（内科・外科）	滑川町	☎56-2508

*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 3月16日（金）

午後1時～3時まで

場所 役場1階 中会議室

問合せ 社会福祉協議会 ☎82-1238

役場総務課 ☎82-1226

乳幼児健康診査

日時 3月13日（火）

◎1歳6カ月児・2歳6カ月児・3歳6カ月児

午後1時30分～1時45分受付

◎3～4カ月児・9～10カ月児

午後1時45分～2時受付

場所 保健センター

対象者

- ◎1歳6カ月児 平成22年7月25日～同年9月13日までの出生児
- ◎2歳6カ月児 平成21年7月25日～同年9月13日までの出生児
- ◎3歳6カ月児 平成20年7月25日～同年9月13日までの出生児
- ◎3～4カ月児 平成23年11月1日～同年12月31日までの出生児
- ◎9～10カ月児 平成23年5月1日～同年6月30日までの出生児

持参品 1歳6カ月児・2歳6カ月児・3歳6カ月児

=母子手帳、問診票、歯ブラシ、コップ

3～4カ月児・9～10カ月児

=母子手帳、問診票

※前回受診できなかった方もおでかけください。

問合せ 保健センター ☎82-1557

就学援助について

東秩父村では、小・中学校に通学する子どもたちが学校で安心して勉強できるように、保護者の方に教育費（学用品、給食費など）の一部を援助する制度を設けています。

援助が受けられるのは、経済的な事情で教育費の支払いに困っておられる方ですが、家庭の状況、家族の人数、所得の額によっては、この制度を受けられない場合もありますので、援助を希望される方は、東秩父村教育委員会（☎82-1230）にご相談ください。

シベリア強制抑留者の皆さまへ

シベリア強制抑留者の皆さまへ特別給付金を支給しています。請求の受付は、平成24年3月31日（消印有効）までです。平成22年6月16日にご存命で、日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）が対象です。まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。

問合せ 0570-059-204（ナビダイヤル）

（IP電話・PHSからは03-5860-2748へ）

※平日 午前9時～午後6時まで受付

（土日・祝日は休み）

ただし、3月31日（土）は受け付けていません。

住まいの相談窓口のお知らせ

埼玉県と埼玉県住宅供給公社では、県民の方々からの住宅に関する様々な相談に対応するため、無料の住宅相談窓口を設置しています。お困りの際にはまずはお電話でお気軽にご相談ください。

相談内容

- （1）一般相談 ・住宅性能表示、耐震診断、住宅ローン等
- （2）法律相談（平日の午後、月6回）
 - ・法令等による規制、登記関係、税関係、契約関係、かし補修問題等
 - *専門家による相談で、予約制です。お電話でお問合せください。
- （3）マンション管理相談（毎週日曜日の午後）
 - ・管理組合の運営、日常生活の問題、建物・設備の維持管理や修繕、契約関係等
 - *専門家による相談で、予約制です。お電話でお問合せください。
- （4）リフォーム相談（毎週土曜日の午後）
 - ・住宅リフォームに関する基本的な知識、留意点
 - ・業者の選び方、見積書の見方、契約の留意点
 - ・工事施工中の留意点等
 - *専門家による相談で、予約制です。お電話でお問合せください。
- （5）公営住宅等の入居相談

受付時間 午前10時～午後7時（年末年始を除く毎日）

問合せ 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ ☎048-658-3017

悪質な投資勧誘にご注意を！

悪質な業者による未公開株などの投資勧誘の被害が増加しています。

不審な投資勧誘を受けた場合には、すぐ財務局相談窓口へご相談ください。

受付 平日 午前9時～正午

午後1時～5時

問合せ 財務省関東財務局相談窓口

☎048-613-3952（直通）

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

世帯と人口 1月中の人口動態

世帯	1,118	転入	12	転出	7
人口	3,369	出生	0	死亡	4
男	1,675	※世帯と人口は2月1日現在、 その他は1月中のうごきです。			
女	1,694				

工事のお知らせ

現在、村内で発注されている道路工事等です。
ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

県発注工事

- ・社会資本整備総合交付金(改築)工事
【坂本栗和田地内】
- ・社会資本整備総合交付金(砂防)工事
【坂本上ノ山地内】
- ・地方特定道路(交通安全)整備工事
【坂本新井地内】
- ・23東第1501号(三沢・坂本)農道整備工事
【皆野町三沢地内】

村発注工事

- ・村道1071号(腰村)線舗装修繕工事【奥沢地内】
- ・村道2-9号(所沢)線側溝整備工事【大内沢地内】
- ・村道2130号(小根)線舗装修繕工事【大内沢地内】
- ・村道3091号(森ノ脇)線舗装工事【皆谷地内】

問合せ 産業建設課 ☎82-1222

自分ですいたよ！卒園証書

・ ・ 城山保育園 ・ ・



2月7日、この春に城山保育園を卒園する18人の園児たちが和紙の里製造所において、卒園証書の紙すきを体験しました。

和紙の里の職員に補助してもらいながら、真剣な表情で紙をすき、思い出に残る1日となったようです。世界にたった1枚しかない自分ですいた卒園証書は、一生の思い出に残ることでしょう。

節分祭で豆まき …坂本八幡大神社…



2月3日、坂本地区の坂本八幡大神社において、恒例の節分祭が行われました。
当日は、年男4人、年女1人の方々が本殿でおはらいを受けた後、宮司さんの先導で、「福は内、鬼は外」の大きな掛け声とともに、豆まきを行い、今年も良い年になるよう祈願しました。
今年も西小学校1年生から3年生の児童が訪れ、まかれた豆やお菓子を探すなど充実した時間となったようです。また、わしのちゃんも参加し、とてもにぎやかな節分祭となりました。

おいしくできたよ!! 『プレゼント(お菓子)作り教室』



2月11日、コミュニティセンター「やまなみ」調理室において、小学生を対象にした『プレゼント(お菓子)作り教室』が開催されました。
当日は、チョコレートを用いた型などに作り、デコチョコなどを使ってデコレーションを楽しみました。最後にフルーツなどを自分たちでカットし、温めたホワイトココアを飲みながら、チョコレートフォンデュでいただき、充実した時間を過ごせたようです。
参加した児童は「おいしくできてうれしかった！また家で作ってみたい。」と話し、家族へプレゼントとして持ち帰りました。